

令和 6 年 6 月 4 日
経済産業省電力・ガス取引監視等委員会
消費者庁
独立行政法人国民生活センター

電気・ガスの契約トラブルなどに気をつけましょう (令和 6 年 6 月版)

電気・ガスの料金メニューは自由に選ぶことができますが、契約トラブルなどにあわないよう、気をつけるべきポイントをお知らせします。

<今回のポイント>

- ✓ 料金メニューを選ぶ際は、契約内容をよく確認!
- ✓ 契約内容が変わる場合もあるため、契約先からのお知らせもよく確認!

契約内容などの確認について

ロシアのウクライナ侵略による燃料輸入価格の高騰等を背景に、政府による電気・ガスの激変緩和措置が、昨年 1 月から今年 5 月末まで講じられてきました。こうした、私たちの日常生活を取り巻く様々な状況の変化をきっかけとして、電気・ガスの料金メニューの見直しを検討される方もいらっしゃるかもしれません。

電気・ガスは自由化されており、料金メニューを自由に選ぶことができます。一方で、料金メニューの中には、時期によって料金が大きく変動するものなどもありますので、内容をよく理解した上で契約しましょう。

また、契約内容は、契約中に変わる場合もあります。そのため、契約先から、契約内容の変更に関するお知らせが来た場合も、しっかり内容を確認し、不明な点は契約先に問い合わせましょう。

本件に関連する Q & A

Q 1 : 契約中の料金メニューの内容は、どのように確認できますか。

A 1 : 契約先によって異なりますが、事業者のHPやマイページなどから確認できる場合が多いです。不明な点は、契約先に問い合わせましょう。

Q 2 : どうすれば電気・ガス料金が下がりますか。

A 2 : 料金が必ず下がる方法はありませんが、例えば、こまめに節電して電気の使用量を抑えると、電気料金が下がる場合があります。また、料金メニューなどを見直すと料金が下がる場合もありますが、契約条件などは良く確認しましょう。

お問い合わせ先

困ったときは、一人で悩まずに、「消費者ホットライン」(局番なし188(いやや!))にご相談ください。地方公共団体が設置している身近な消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。

また、電気・ガスの契約に関する制度などについては、経済産業省電力・ガス取引監視等委員会の相談窓口(03-3501-5725)にお問い合わせください。

【参考】電気・ガスの契約トラブルなどに関する相談件数の推移

下記のグラフのとおり、電気に関する相談件数は、直近では減少傾向にあります。一方で、例えば、「未払いの電気料金があるので、早急に支払いを」といった大手電力会社の名前をかたった不審なメールが確認されていますので、ご注意ください。

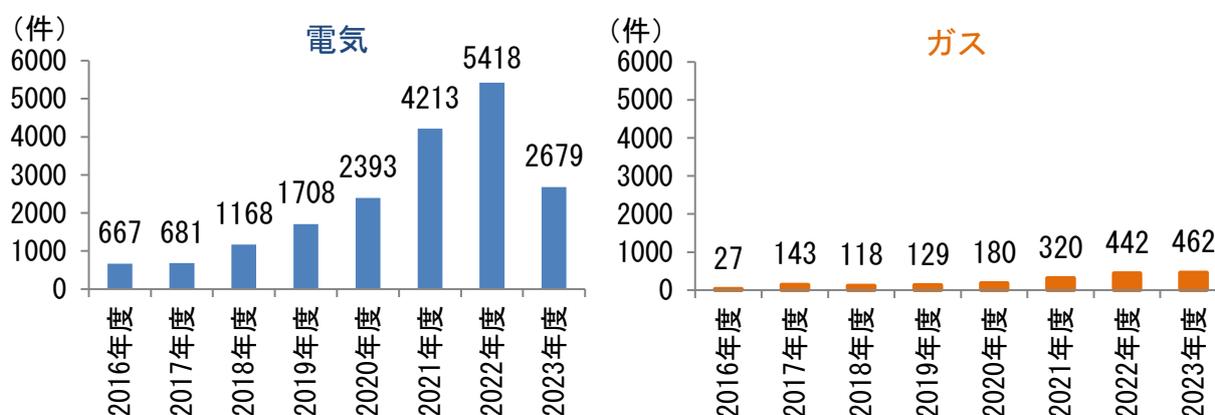


図1. 相談件数の推移 (年度別)

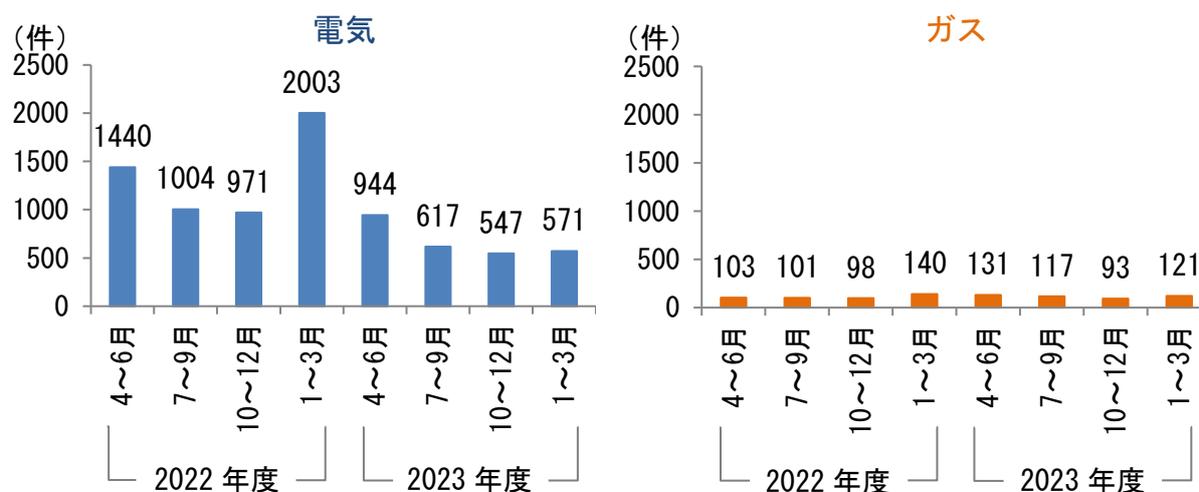


図2. 相談件数の推移 (四半期別 (直近2年度分))

(出典) 経済産業省電力・ガス取引監視等委員会